

浅原－上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業

提出書類作成要領及び様式集

令和6年6月(第1回修正版)

倉敷市水道局

提出書類作成要領 目次

(提出書類と作成要領など)

第1章 応募資格審査に関する提出書類	1
第2章 基礎審査及び詳細審査に関する提出書類	3
2-1. 提案書類の提出要領	3
2-2. 提案書類の提出	3
2-3. 提案書類の作成要領	4

(応募資格審査に関する提出書類の様式)

様式 I-1. 応募資格審査書類一覧表	5
様式 I-2. 参加表明書	6
様式 I-3. 応募者の構成企業一覧表	7
様式 I-4. 資格審査申請書	8
様式 I-5. 設計企業の応募資格要件に関する書類	9
様式 I-5-1. 設計実績 (設計企業)	10
様式 I-5-2. 配置予定技術者の資格 (設計企業)	11
様式 I-6. 建設企業 [代表企業] の応募資格要件に関する書類	13
様式 I-6-1. 完工実績 (建設企業)	14
様式 I-6-2. 配置予定技術者の資格 (建設企業)	15
様式 I-7. 地元建設企業 [JV企業] の応募資格要件に関する書類	18
様式 I-7-1. 完工実績 (地元建設企業 [JV企業])	20
様式 I-7-2. 配置予定技術者の資格 (地元建設企業 [JV企業])	21
様式 I-8. プロポーザル応募者構成表及び役割分担表	22
様式 I-9. 委任状 (設計企業を含む応募グループの代表委任に関するもの)	24
様式 I-10. 特定建設工事共同企業体協定書	25
様式 I-11. 委任状 (特定建設工事共同企業体の代表委任に関するもの)	28
様式 I-12. 委任状 (様式 I-11 の支店・営業所が構成員と異なる場合のもの)	29
様式 I-13. 使用印鑑届 (応募グループ代表企業用)	30
様式 I-14. 使用印鑑届 (特定建設工事共同企業体用)	31

(プロポーザル応募辞退届の様式)

様式 II. プロポーザル応募辞退届	32
--------------------	----

(基礎審査に関する提出書類の様式)

様式Ⅲ-1. 基礎審査書類提出一覧表	33
様式Ⅲ-2. 提案書提出書	34
様式Ⅲ-3. 見積書	35
様式Ⅲ-4. 見積金額計算書	36
様式Ⅲ-5. 要求水準の適合性を確認する一覧表	37

(詳細審査〔技術評価〕に関する提出書類の様式)

様式Ⅳ-1. 詳細審査書類提出一覧表	40
様式Ⅳ-2. 事業実施体制	41
様式Ⅳ-3. 調査・設計計画	42
様式Ⅳ-4. 施工計画	43
様式Ⅳ-5. 工程管理計画	44
様式Ⅳ-6. 地域貢献	45
様式Ⅳ-7. その他特筆すべき創意工夫	46

第1章 応募資格審査に関する提出書類

この提出書類作成要領及び様式集は、倉敷市水道局（以下、「本局」という。）が、浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業（以下、「本事業」という。）の実施に当たり、本事業を担う民間事業者の募集・選定するに当たって、その提出書類の作成要領や様式などを示すものである。

応募資格審査に関する提出書類は、以下の書類をA4判縦長左綴じとし、ファイルの表紙には応募者名及び事業名を表記の上、正本1部・副本1部及びCD-R1枚を提出すること。

提出書類	様式	部数	留意事項
【様式Ⅰ】 応募資格審査に関する提出書類		正本1部 副本1部 CD-R1部	A4判縦長 左綴じ
・ 応募資格審査書類一覧表	様式Ⅰ-1		
・ 参加表明書	様式Ⅰ-2		
・ 応募者の構成企業一覧表	様式Ⅰ-3		
・ 資格審査申請書	様式Ⅰ-4		
・ 設計企業の応募資格要件に関する書類	様式Ⅰ-5		
・ 設計実績（設計企業）	様式Ⅰ-5-1		
・ 配置予定技術者の資格（設計企業）	様式Ⅰ-5-2		
・ 建設企業（代表企業） の応募資格要件に関する書類	様式Ⅰ-6		
・ 完工実績（建設企業）	様式Ⅰ-6-1		
・ 配置予定技術者の資格（建設企業）	様式Ⅰ-6-2		
・ 地元建設企業〔JV企業〕の 応募資格要件に関する書類	様式Ⅰ-7		
・ 完工実績（地元建設企業〔JV企業〕）	様式Ⅰ-7-1		
・ 配置予定技術者の資格 （地元建設企業〔JV企業〕）	様式Ⅰ-7-2		
・ プロポーザル応募者構成表及び役割分担表	様式Ⅰ-8		
・ 委任状（設計企業を含む応募グループの 代表委任に関するもの）	様式Ⅰ-9		
・ 特定建設工事共同企業体協定書	様式Ⅰ-10		
・ 委任状（特定建設工事共同企業体の 代表委任に関するもの）	様式Ⅰ-11		
・ 委任状（様式Ⅰ-11の支店・営業所が 構成員と異なる場合のもの）	様式Ⅰ-12		
・ 使用印鑑届（応募グループ代表用）	様式Ⅰ-13		
・ 使用印鑑届（特定建設工事共同企業体用）	様式Ⅰ-14		
・ 会社概要書及び定款（代表企業、構成企業）	—		
【様式Ⅱ】 辞退に関する提出書類		1部	辞退する場合
・ プロポーザル応募辞退届	様式Ⅱ		

第2章 基礎審査及び詳細審査に関する提出書類

2-1. 提案書類の提出要領

提案書類に記載すべき事項は、別添の「募集要項」、「要求水準書」を参考とし、「2. 3 提案書の作成要領」に従い作成すること。

2-2. 提案書類の提出

提案書類の提出時に必要な書類は以下のとおりである。

提出書類	様式	部数	留意事項
【様式Ⅲ】 基礎審査に関する提出書類		正本 1部	<ul style="list-style-type: none"> ・A4判ファイル綴じとする。 ・文字サイズは10.5ポイント以上とする。ただし、図表中及び図面中の文字サイズはこの限りでない。 ・副本は、提案社名が特定されるような名称、マーク等の記載は行わないこと。
・基礎審査書類一覧表	様式Ⅲ-1		
・提案書類提出書	様式Ⅲ-2		
・見積書	様式Ⅲ-3		
・見積金額計算書	様式Ⅲ-4		
・要求水準の適合性を確認する一覧表	様式Ⅲ-5	副本 9部	
【様式Ⅳ】 詳細審査に関する提出書類		CD-R 1部	
・詳細審査書類一覧表	様式Ⅳ-1		
・事業実施体制	様式Ⅳ-2		
・調査・設計計画	様式Ⅳ-3		
・施工計画	様式Ⅳ-4		
・工程管理計画	様式Ⅳ-5		
・地域貢献	様式Ⅳ-6		
・その他特筆すべき創意工夫	様式Ⅳ-7		

2-3. 提案書類の作成要領

提案書類の提出時に必要な書類は以下のとおりである。

- ア. 提案書類は、各様式の備考に記載している内容により作成すること。制限枚数を超えて記述した提案については、超過部分以降を評価対象から除外する。
- イ. 提案書類に記載する文字サイズは10.5ポイント以上とすること。
- ウ. 図及び表は様式枠内に記載すること。
- エ. 提案項目以外の内容を含む提案書類については、該当する部分を評価対象から除外する。
- オ. 該当する様式に、A4判の用紙を縦に使用し、横書きで記載すること。
- カ. A3判の資料を添付する場合は、A4サイズに折り畳んで綴じ込むこと。
- キ. 表紙及びA3判の資料を除き、両面印刷を基本とすること。
- ク. 綴じ方は、A4ファイル左側綴じとすること。
- ケ. 副本には、提案者名が特定されるような名称、マーク等の記載は行わないこと。
- コ. 全てのページに通しのページ番号をつけ、表紙の次に目次を添付すること。
- サ. 正本、副本の側面に評価項目毎にインデックスシールを貼り付け、審査委員の審査が容易となるようにすること。

様式 I-1. 応募資格審査書類一覧表

応募資格審査書類一覧表

令和 年 月 日

提出書類の種類と部数を確認し、応募者の確認欄をチェックしてください。

提出書類の種類	様式	部数	確認欄	
			応募者	本局
【様式 I 応募資格審査に関する提出書類】				
・ 応募資格審査書類一覧表	様式 I-1	2部		
・ 参加表明書	様式 I-2	2部		
・ 応募者の構成企業一覧表	様式 I-3	2部		
・ 資格審査申請書	様式 I-4	2部		
・ 設計企業の応募資格要件に関する書類	様式 I-5	2部		
・ 設計実績（設計企業）	様式 I-5-1	2部		
・ 配置予定技術者の資格（設計企業）	様式 I-5-2	2部		
・ 建設企業（代表企業） の応募資格要件に関する書類	様式 I-6	2部		
・ 完工実績（建設企業）	様式 I-6-1	2部		
・ 配置予定技術者の資格（建設企業）	様式 I-6-2	2部		
・ 地元建設企業 [JV企業] の応募資格要件に関する書類	様式 I-7	2部		
・ 完工実績（地元建設事企業 [JV企業]）	様式 I-7-1	2部		
・ 配置予定技術者の資格 （地元建設企業 [JV企業]）	様式 I-7-2	2部		
・ プロポーザル応募者構成表及び役割分担表	様式 I-8	2部		
・ 委任状（設計企業を含む応募グループの 代表委任に関するもの）	様式 I-9	2部		
・ 特定建設工事共同企業体協定書	様式 I-10	2部		
・ 委任状（特定建設工事共同企業体の 代表委任に関するもの）	様式 I-11	2部		
・ 委任状（様式 I-11 の支店・営業所が 構成員と異なる場合のもの）	様式 I-12	2部		
・ 使用印鑑届（応募グループ代表企業用）	様式 I-13	2部		
・ 使用印鑑届（特定建設工事共同企業体用）	様式 I-14	2部		
・ 会社概要書及び定款（代表企業、構成企業）	—	2部		
・ 上記書類データを全て保存した CD-R	—	1部		

様式 I-2. 参加表明書

参加表明書

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

所在地
商号又は名称
代表者氏名

⑩

令和6年 月 日付で公表されました「浅原ー上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業」に係る公募型プロポーザルに参加することを表明します。

なお、「浅原ー上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業」に係る募集要項において、応募要件を全て満たしていることを誓約します。

様式 I-3. 応募者の構成企業一覧表

応募者の構成企業一覧表

令和 年 月 日

1 【代表企業】 業種名：建設企業

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	(印)

2 【構成企業】 業種名：_____

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	(印)

3 【構成企業】 業種名：_____

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	(印)

4 【構成企業】 業種名：_____

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	(印)

5 【構成企業】 業種名：_____

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	(印)

様式 I-4. 資格審査申請書

資格審査申請書

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

「浅原ー上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業」に係る募集要項に基づき、応募資格審査に必要な書類を添付し、提出します。

なお、募集要項に定められたプロポーザル応募資格要件を全て満たしていること、並びに提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。

■代表企業

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	⑩

様式 I-5. 設計企業の応募資格要件に関する書類

設計企業の応募資格要件に関する書類

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

企業名

㊞

- 1 設計実績（設計企業）（様式 I-5-1）
添付書類：設計実績に関する契約書の写し
設計実績が測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）に登録されている場合は業務カルテの写し
- 2 配置予定技術者の資格（設計企業）（様式 I-5-2）
添付書類：配置予定技術者が有する資格を証明する書類
（1）社団法人日本技術士会が交付する「技術士登録等証明書」等の写し
（2）設計企業と配置予定技術者の雇用関係を確認する「健康保険証」等の写し

備考

- 1 本様式は、設計企業が使用すること。
- 2 本様式の後に添付する資料は、本文、1、2、3の順に整理すること。

様式 I-5-1. 設計実績（設計企業）

設計実績（設計企業）

令和 年 月 日

業 務 名 称	
発 注 機 関	
契約金額（税込）	
履 行 期 間	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
事 業 方 式	従来の設計施工分離 ・ DB
事 業 形 態	単体 ・ 共同企業体
業 務 概 要	
TECRIS登録番号	

備考

- 1 平成 21 年 4 月 1 日以降に元請として実施した送・配・導水管の設計業務の代表的な実績を記載すること。なお、DBの実績がある場合、それを優先して記載すること。
- 2 契約金額には管路の設計・施工に係る範囲に相当する金額を記載すること。
- 3 事業概要には、事業の内容、特徴等を簡潔に記載すること。
- 6 事業方式及び事業形態については、該当しない方を二重取消し線で消すこと。
- 4 記載した事業の契約書又は TECRIS の写しを添付すること。
なお、上表に記載した契約金額と契約書に記載されている金額が異なる場合は、上表に記載した金額が確認できる資料も添付すること。
- 5 枠の大きさは変更しないこと。

様式 I-5-2. 配置予定技術者の資格（設計企業）

配置予定技術者の資格（設計企業）

令和 年 月 日

（管理技術者）

氏名（フリガナ）	
保有資格の名称	
取得年月日	
登録番号等	

（管理技術者の業務実績）

業務名称	
発注機関	
契約金額（税込）	
履行期間	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
事業方式	従来の設計施工分離 ・ DB
事業形態	単体 ・ 共同企業体
業務概要	
TECRIS登録番号	

(照査技術者)

氏名 (フリガナ)	
保有資格の名称	
取得年月日	
登録番号等	

(照査技術者の業務実績)

業務名称	
発注機関	
契約金額 (税込)	
履行期間	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
事業方式	従来の設計施工分離 ・ DB
事業形態	単体 ・ 共同企業体
業務概要	
TECRIS登録番号	

備考

- 1 平成 21 年 4 月 1 日以降に元請として実施した送・配・導水管の設計業務の代表的な実績を記載すること。なお、DB の実績がある場合、それを優先して記載すること。
- 2 契約金額には、税込金額を記載すること。
- 3 事業概要には、事業の内容、特徴等を簡潔に記載すること。
- 6 事業方式及び事業形態については、該当しない方を二重取消し線で消すこと。
- 4 記載した事業の契約書又は **TECRIS** の写しを添付すること。
なお、上表に記載した契約金額と契約書に記載されている金額が異なる場合は、上表に記載した金額が確認できる資料も添付すること。
- 5 枠の大きさは変更しないこと。

様式 I-6. 建設企業の応募資格要件に関する書類

建設企業の応募資格要件に関する書類

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

企業名 ⑩

- 1 完工実績（建設企業）（様式 I-6-1）
添付書類：完工実績に関する契約書の写し
完工実績が工事実績情報サービス (CORINS) に登録されている場合は、
工事カルテ受領証の写し
- 2 配置予定技術者の資格（建設企業）（様式 I-6-2）
添付書類：配置予定技術者が有する資格を証明する書類
(1) 配置予定技術者が有する資格を証明する「合格証」、「登録証」等の写し
(2) 建設企業と配置予定技術者の雇用関係を確認する「健康保険証」等の写し

備考

- 1 本様式は、建設企業が使用すること。
- 2 本様式の後に添付する資料は、本文、1、2の順に整理すること

様式 I-6-1. 完工実績 (建設企業)

完工実績 (建設企業)

令和 年 月 日

業 務 名 称	
施 工 場 所	
発 注 機 関	
契約金額 (税込)	
工 期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
事 業 方 式	従来の設計施工分離 ・ DB
事 業 形 態 (JV時の出資比率)	単体 ・ 共同企業体 (出資比率 %)
工 事 内 容 (工事種別、工法、施工数量等具体的に記載のこと)	
CORINS登録番号	

備考

- 1 平成 21 年 4 月 1 日以降に元請として実施した管路 DB 方式 (φ 400 mm 以上) の送・配・導水管の接合を含む工事の代表的な実績を記載すること。
- 2 契約金額には、税込金額を記載すること。
- 3 事業概要には、事業の内容、特徴等を簡潔に記載すること。
- 6 事業方式及び事業形態については、該当しない方を二重取消し線で消すこと。
- 4 記載した事業の契約書又は CORINS の写しを添付すること。
なお、上表に記載した契約金額と契約書に記載されている金額が異なる場合は、上表に記載した金額が確認できる資料も添付すること。
- 5 枠の大きさは変更しないこと。

様式 I-6-2. 配置予定技術者の資格（建設企業）

配置予定技術者の資格（建設企業）

令和 年 月 日

（統括責任者）

氏名（フリガナ）	
資格種別	
取得年月日	
登録番号等	

（統括責任者の業務経歴）

業務名称	
施工場所	
発注機関	
契約金額（税込）	
工期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
事業方式	従来の設計施工分離 ・ DB
事業形態 (JV時の出資比率)	単体 ・ 共同企業体（出資比率 %）
工事内容（工事種別、工法、施工数量等具体的に記載のこと）	
CORINS登録番号	

(監理技術者)

氏名 (フリガナ)	
資格種別	
取得年月日	
登録番号等	

(監理技術者の業務経歴)

業務名称	
施工場所	
発注機関	
契約金額 (税込)	
工期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
事業方式	従来の設計施工分離 ・ DB
事業形態 (JV時の出資比率)	単体 ・ 共同企業体 (出資比率 %)
工事内容 (工事種別、工法、施工数量等具体的に記載のこと)	
CORINS登録番号	

(担当技術者)

氏名 (フリガナ)	
資格種別	
取得年月日	
登録番号等	

(担当技術者)

氏名 (フリガナ)	
資格種別	
取得年月日	
登録番号等	

備考

- 1 配置予定技術者を特定できない場合は、複数の者を記載することができる。
- 2 原則として、初回契約時に本資料記載の配置予定技術者を配置すること。

ただし、以降の契約については、募集要項に記載された技術者要件を満たしていることを前提に、統括責任者及び監理技術者については、契約日の3か月以上前から直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を新たに専任で配置することは可能とする。

様式 I-7. 地元建設企業 [JV企業] の応募資格要件に関する書類

地元建設企業 [JV企業] の応募資格要件に関する書類

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

企業名 ㊞

1 完工実績（地元建設企業 [JV企業]）（様式 I-7-1）

添付書類：完工実績に関する契約書の写し

完工実績が工事实績情報サービス (CORINS) に登録されている場合は、
工事カルテ受領証の写し

本局と災害時の協定を締結している、あるいは団体に加入している場合は、それらを証明する書類の写し

2 配置予定技術者の資格（地元建設企業 [JV企業]）（様式 I-7-2）

添付書類：配置予定技術者が有する資格を証明する書類

（1）配置予定技術者が有する資格を証明する「合格証」、「登録証」等の写し

（2）建設企業と配置予定技術者の雇用関係を確認する「健康保険証」等の写し

備考

1 本様式は、地元建設企業 [JV企業] が使用すること。

2 本様式の後に添付する資料は、本文、1、2の順に整理すること

様式 I-7-1. 完工実績（地元建設企業 [JV企業]）

完工実績（地元建設企業 [JV企業]）

令和 年 月 日

業 務 名 称	
施 工 場 所	
発 注 機 関	
契約金額（税込）	
工 期	平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで
事 業 方 式	従来の設計施工分離 ・ DB
事 業 形 態 (JV時の出資比率)	単体 ・ 共同企業体（出資比率 %）
工 事 内 容（工事種別、工法、施工数量等具体的に記載のこと）	
CORINS登録番号	

備考

- 1 募集要項に示された工事に関する代表的な実績を記載すること。
- 2 元請として完成・引渡しが完了した工事の完工実績を記載すること。
- 3 発注形態は該当しない方を二重取消し線で消すこと。

様式 I-7-2. 配置予定技術者の資格（地元建設企業 [JV企業]）

配置予定技術者の資格（地元建設企業 [JV企業]）

令和 年 月 日

（配置予定技術者 1）

担 当 業 務	配水管技能者（大口径）
氏名（フリガナ）	
資 格 種 別	
取 得 年 月 日	
登 録 番 号 等	

（配置予定技術者 2）

担 当 業 務	
氏名（フリガナ）	
資 格 種 別	
取 得 年 月 日	
登 録 番 号 等	

（配置予定技術者 3）

担 当 業 務	
氏名（フリガナ）	
資 格 種 別	
取 得 年 月 日	
登 録 番 号 等	

備考

- 1 配置予定技術者を特定できない場合は、複数の者を記載することができる。
- 2 原則として、初回契約時に本資料記載の配置予定技術者を配置すること。

様式 I-8. プロポーザル応募者構成表及び役割分担表

プロポーザル応募者構成表及び役割分担表

令和 年 月 日

●代表企業（建設企業）

所在地
商号又は名称
担当者 氏名 電話 電子メール
<役割>

●構成企業①（設計企業1）

所在地
商号又は名称
担当者 氏名 電話 電子メール
<役割>

●構成企業②（設計企業2）

所在地
商号又は名称
担当者 氏名 電話 電子メール
<役割>

●構成企業③（地元建設企業 [JV企業]）

所在地
商号又は名称
担当者 氏名 電話 電子メール
<役割>

●協力企業①（地元建設企業 [協力企業]）

所在地
商号又は名称
担当者 氏名 電話 電子メール
<役割>

●協力企業②（地元建設企業 [協力企業]）

所在地
商号又は名称
担当者 氏名 電話 電子メール
<役割>

備考

- 1 役割の欄には、プロポーザル応募者における各企業の役割（本事業における役割）を簡潔に示すこと。
- 2 該当する企業がない場合は記載しないこと。また、記入欄が不足する場合、複製して記載すること。

様式 I-9. 委任状（設計企業を含む応募グループの代表委任に関するもの）

委任状

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

構成企業① (設計企業)	所在地 商号又は名称 代表者氏名	印
構成企業② (設計企業)	所在地 商号又は名称 代表者氏名	印
構成企業 (地元建設企業) [JV企業]	所在地 商号又は名称 代表者氏名	印

以下の企業をJVの代表企業とし、「浅原－上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業」に関し、次の権限を委任します。

受任者 代表企業	所在地 商号又は名称 代表者氏名	印
委任事項	1. 応募資格審査に関する書類の提出について 2. プロポーザル応募辞退届の提出について	
事業名	浅原－上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業	

特定建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 倉敷市水道局（以下「発注者」という。）が発注する「浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式工事業務委託（建）」（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下「当該工事」という。）の請負
- (2) 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、
建設工事共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を
に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、当該工事の請負契約の履行後12か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 当該工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

- | | |
|-------|--------|
| 第1構成員 | 所在地 |
| | 商号又は名称 |
| 第2構成員 | 所在地 |
| | 商号又は名称 |

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、
を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、当該工事の施工に関し、当企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

- | | |
|-------|---|
| 第1構成員 | % |
| 第2構成員 | % |

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上、構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに当該工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、当該工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該工事の請負契約の履行、下請契約、その他当該工事に附帯する事業実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、
とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事しゅん工の都度、当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果、利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により、構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果、欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により、構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が当該工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して当該工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果、利益を生じた場合において脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第17条 当企業体は、構成員のうちいずれかが工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第18条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第19条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第20条 当企業体が解散した後においても、当該工事が契約内容に適合しないものであったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第21条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

及び は、上記のとおり
建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書3通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は発注者に提出し、他は各自所持するものとする。

令和 年 月 日

第1構成員 所在地
商号又は名称
代表者氏名 ⑩

第2構成員 所在地
商号又は名称
代表者氏名 ⑩

様式 I -11. 委任状（特定建設工事共同企業体の代表委任に関するもの）

委任状

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

共同企業体の名称

浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式工事 建設工事共同企業体

第1構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	㊞
第2構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	㊞

【対象事業】

- 1 浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式工事業務委託（建）（建）
（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。）
- 2 上記工事に附帯する事業

次の者を代表者と定め、上記に関し、次に掲げる行為の一切の権限を委任する。

受任者	
共同企業体代表者	
	商号又は名称
	代表者氏名

㊞

委任事項

- 1 見積及び入札に関する一切の件
- 2 請負代金、前払金、部分払の請求及び受領に関する件
- 3 その他契約締結に関する一切の件

様式 I-12. 委任状（様式 I-11 の支店・営業所が構成員と異なる場合のもの）

委任状

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

所在地

商号又は名称

代表者氏名

㊞

【対象事業】

- 1 浅原－上東幹線外配水管設計施工一括方式工事業務委託（建）
（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。）
- 2 上記工事に附帯する事業

次の者を代表者と定め、上記に関し、次に掲げる行為の一切の権限を委任する。

受任者

共同企業体代表者

商号又は名称

代表者氏名

㊞

様式 I -13. 使用印鑑届 (応募グループ代表企業用)

使用印鑑届

倉敷市水道事業管理者 宛

浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業(当該工事内容の変更に伴う工事を含む。)及び当該事業に附帯する入札、見積、契約の締結等のため次の印鑑を使用し、たく、お届けします。

応募グループの名称

浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業 応募グループ

1 応募グループ代表者

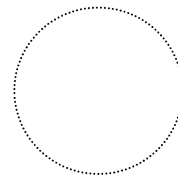
所在地

商号又は名称

代表者氏名



社 印



代表者印

※社印を使用しない場合は、押印は不要です。(代表者印のみ必ず押印のこと。)

様式 I-14. 使用印鑑届 (特定建設工事共同企業体用)

使用印鑑届

倉敷市水道事業管理者 宛

浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式工事業務委託 (建) (当該工事内容の変更に伴う工事を含む。) 及び当該工事に附帯する事業の入札、見積、契約の締結等のため次の印鑑を使用したく、お届けします。

共同企業体の名称

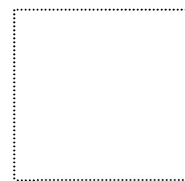
浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式工事 建設工事共同体

1 共同企業体代表者

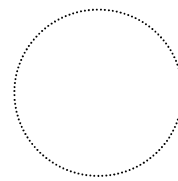
所在地

商号又は名称

代表者氏名



社 印



代表者印

※社印を使用しない場合は、押印は不要です。(代表者印のみ必ず押印のこと。)

様式Ⅱ. プロポーザル応募辞退届

プロポーザル応募辞退届

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

令和6年3月29日付倉敷市水道局告示第 号で公告のありました「浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業」に係る公募型プロポーザルの応募を辞退します。

■代表企業

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	印

様式Ⅲ-1. 基礎審査書類提出一覧表

基礎審査書類一覧表

令和 年 月 日

提出書類の種類と部数を確認し、応募者の確認欄をチェックしてください。

提出書類の種類	様式	部数	確認欄	
			応募者	本局
【様式Ⅲ 基礎審査に関する提出書類】				
・ 基礎審査書類一覧表	様式Ⅲ-1	10部		
・ 提案書類提出書	様式Ⅲ-2	10部		
・ 見積書	様式Ⅲ-3	10部		
・ 見積金額計算書	様式Ⅲ-4	10部		
・ 要求水準の適合性を確認する一覧表	様式Ⅲ-5	10部		

注) ・ 提出書類の種類と部数を確認し、応募者の確認欄をチェックしてください。

- ・ 様式Ⅲについては、提出部数10部のうち、1部は応募者名、社名入りとし、残り9部は社名等を特定できる表現（ロゴマーク等を含む）を全て削除すること（表紙も含む）。

様式Ⅲ-2. 提案書類提出書

提案書類提出書

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

「浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業」に係る募集要項に基づき、応募資格審査に必要な書類を添付し、提出します。

提出書類作成要領に定められた提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

■代表企業

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	⑩

様式Ⅲ-3. 見積書

見積書

令和 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 宛

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

倉敷市水道事業の契約に関する規程を守り、契約条項を承認の上、見積りします。

件名 浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業業務委託（建）

場所 倉敷市鳥羽地内外

1. 設計業務委託費用 (税抜)

	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

2. 工事請負率

		.	%

※工事請負率については、上限を100%とし、小数点以下は第2位までとします。

3. 工事請負費用 (試算額) (税抜)

	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

※工事請負費用 (試算額) については、下式で算出してください。

$$\text{工事請負費用 (試算額)} = (\text{提案上限価格} - \text{設計業務委託費用}) \times \text{工事請負率}$$

4. 合計 (= 1 + 3) (税抜)

	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

※1、3、4の金額は、アラビア数字で表示し、頭書に¥の記号を付記すること。

5. くじ番号

--	--	--

※応募者の提案内容を審査し、総合評価点で優劣が決定できない場合に使用するくじ番号。

001～999までの任意の数字を記載すること。

様式Ⅲ－４．見積金額計算書

見積金額計算書

令和 年 月 日

事業名称 浅原一上東幹線外配水管設計施工一括方式更新事業

- ・各年度の委託費（設計費）と工事費について記入すること。
- ・工事費の欄については、本様式に準じて追加し作成すること。
- ・工事費合計欄のうち、地元分担額（地元建設企業〔JV企業及び協力企業〕への配分）を記入すること。
- ・金額は、税抜き表示とすること。
- ・工区毎の設計業務委託費及び工事請負費の内訳（開削工、推進工、水管橋、不断水工）を任意様式で添付すること。

合 計 【千円（税抜）】

年度 費目	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	合計
総合計								

設計業務委託費 【千円（税抜）】

年度 費目	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	合計
設計費 合計								

工事業務委託費 【千円（税抜）】

年度 費目	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	合計
工事費 合計								
うち 地元分担 額合計								

様式Ⅲ－５．要求水準の適合性を確認する一覧表（１／３）

要求水準書 記載項目		要求水準適合性の確認事項及び内容	提案書該当箇所		参考資料		確認欄	
			章節番号	頁	資料名	頁		
総則及び一般事項	第1. 総則		-	-				
	第2. 一般事項	2-1. 事業の概要						
		1) 事業の目的	事業目的を理解していること。					
		2) 事業の名称		-	-	-	-	-
		3) 公共施設等の管理の名称		-	-	-	-	-
		4) 事業箇所		-	-	-	-	-
		5) 事業方式		-	-	-	-	-
		6) 事業者選定方法		-	-	-	-	-
		2-2. 対象施設						
		1) 施設概要	対象施設の相違がないこと。					
		2) 管路の起終点及び接続箇所		-	-	-	-	-
		(1) 路線 A	起点・終点・中間の接続箇所に相違がないこと。					
		(2) 路線 B	同上					
		(3) 路線 C	同上					
		(4) 付帯設備部(全路線共通)	管路の通水、洗管並びに維持管理上必要な排水設備や仕切弁、空気弁を設けていること。					
		2-3. 業務範囲	本局が指定した業務範囲であること。					
	2-4. 事業期間	本局が指定した事業期間内であること。						
業務仕様	第3. 業務仕様							
	3-1. 関係法令及び基準・仕様等							
	1) 関係法令	本局が指定した法令であること。						
	2) 基準、仕様等	本局が指定した基準などであること。						
	(1) 共通（全て最新版）		-	-	-	-	-	
	(2) 推進工法、水管橋工法（全て最新版）		-	-	-	-	-	
	(3) 積算基準		-	-	-	-	-	
	(4) 各許認可申請・届出等	関係機関を理解していること。						
	3-2. 一般事項							
	1) 設計業務		-	-	-	-	-	
	(1) 基本事項	応募資格審査書類に記載された管理技術者、照査技術者、担当技術者を配置すること。						
	(2) 調査	地下埋設物調査及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署・企業者等において将来計画を含め十分調査すること。 設計対象範囲において踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握すること。 計画ルートは田畑が多いことから、農繁期や農業用水路横断工事の時期や工法、工事車両通行などを考慮すること。 設計対象範囲において、水道、下水道、ガス、電気、電話、温泉配管等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等を本局及び施設管理者等が有する資料と照合し、確認すること。 道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認すること。 現地測量、水準測量及び路線測量（中心線測量・縦断測量・横断測量）を実施すること、それら成果を本局へ提出すること。 河川及び水路の横断部については、管理者と協議し河川測量が必要な場合には、河川測量を実施すること。 推進工法や水管橋の計画箇所での地質調査を実施すること、それら成果を本局へ提出すること。 既設管接続箇所、他企業管近接箇所などで埋設物の状況を確認するために試掘調査を実施すること。						
	(3) 設計計画	計画ルートを照査すること、必要な場合にルート変更を検討すること、本局との協議による最終ルート決定すること。 開削工事区間について、設計条件の設定、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較、施工計画などを検討すること。 推進工事区間について、設計条件の設定、設計路線の工法比較、構造計画、仮設比較、施工計画などを検討すること。 また、道路管理者との協議用資料を作成し、関係機関協議を実施すること。 水管橋工事区間について、設計条件の設定、関連法規の順守、構造形式の決定、細部条件の設定、構造計画・仮設比較・施工計画などを検討すること。 また、河川（水路）管理者との協議用資料を作成し、関係機関協議を実施すること。						
	(4) 各種計算	管厚、一体化長、構造計算、仮設計算、補助工法などの計算方法を提案すること。						
	(5) 設計図作成	本局が指定する内容の図面を作成すること。						
	(6) 数量計算	配管、土工、舗装、構造物、仮設、補助工法などの材料別数量を算出すること。						
	(7) 設計書作成	金入設計書、その根拠となる積算資料を作成すること。 本局が指定するソフトや単価を使用すること。						
	(8) 報告書作成	本局が指定する内容を記載した報告書を作成すること。						
	(9) 照査	照査計画を照査計画書として提示すること。また、照査内容を照査報告書として提示すること。						
	(10) 照査項目	設計全般を対象した照査を実施すること。						
(11) 手続書類の提出		-	-	-	-	-		
(12) 設計成果物の提出		-	-	-	-	-		
(13) 完成検査等		-	-	-	-	-		
(14) 留意事項		-	-	-	-	-		

様式Ⅲ－５．要求水準の適合性を確認する一覧表（２／３）

要求水準書 記載項目	要求水準適合性の確認事項及び内容	提案書該当箇所		参考資料		確認欄
		章節番号	頁	資料名	頁	
第3. 業務仕様	2) 工事業務	-	-	-	-	-
	(1) 工事施工の対象					
	(2) 工事施工の範囲					
	自ら設計した成果にもとづき、管路等の工事を行うこと。					
	事業者自らの責任において施工すること。					
	本局と調整の上、近隣住民への工事説明会の開催、家屋調査の事前説明などを行うこと。					
	仮設、施工方法等、工事を行うために必要な一切の業務手段については、事業者が自己の責任において行うこと。					
	工事用電力・現場事務所設営・作業ヤード確保などの費用を負担すること。					
	工事着手前に施工計画書（工事全体工程表を含む）を本局へ提出すること。					
	現場代理人などを通じて、工事の進捗状況を本局へ定期的に報告すること。					
	周辺環境に影響を及ぼさないように配慮し、工事に起因する苦情などへの速やかに対応すること。					
	発生残土や廃材などの適切な処分、処分先に関する本局との調整すること。					
	環境負荷低減（環境に配慮した工法・材料・機種などの積極的な採用など）を提案すること。					
	(3) 適用基準					
	本局が指定した基準などであること。					
	(4) 工事関係書類の提出					
	本局が指定する書類を提出すること。					
	(5) 出来高精算業務					
	年度ごとに、出来高精算に係る変更設計成果物（変更箇所を示した図、竣工図、出来高数量計算書、変更設計書（金入・金抜）、積算資料等）を作成すること。					
	(6) 完成検査等	-	-	-	-	-
	(7) 作業日及び作業時間について					
	農地に隣接している箇所では、農作業の通行や作業に影響が無いよう、着手前に必ず施工方法等について、地元住民及び関係機関に説明し、施工すること。					
	(8) 施工中の安全確保及び環境保全について					
	(9) 安全対策等について					
	保育園や小・中学校の通学路等になっている路線の工事を施工する際、事前に関係機関と協議し、安全確保に努めること。					
	通行者（高齢者や障がい者などを含む）や一般車両の安全確保対策を講じること。					
	工事材料や土砂などの搬送計画、通行経路の選定など交通安全管理対策を講じること。					
	既存部分に汚染又は損傷を与える恐れのある場合は養生を行うこと。万一損傷を与えた場合は、事業者の責任において速やかに修復等の処置を行うこと。					
	安全教育及び安全訓練等を月1回、半日以上実施し、その記録を書類等で整備すること。					
	(10) 災害時の安全確保について	-	-	-	-	-
	(11) 保険	-	-	-	-	-
	(12) 近隣対策					
	事業者自らが近隣住民の生活環境への影響を検討し、対策を講じること。					
	近接工事に際して、関係機関等に事前に周知すること。					
	(13) 工事実績情報の登録	-	-	-	-	-
	(14) 施工体制台帳に係る書類について	-	-	-	-	-
	(15) 施工体制の点検	-	-	-	-	-
	(16) 労働福祉の改善等について	-	-	-	-	-
	(17) 環境物品等の調達推進について	-	-	-	-	-
	(18) その他					
	監理技術者専任で配置すること。					
	(19) 工程管理及び施工監理					
	工事の進捗状況を管理・記録すること。					
	本局が指定する日時の会議（毎月開催）に出席し、工事の進捗状況を報告すること。					
	(20) 施工図等の提出	-	-	-	-	-
	(21) 検査対応	-	-	-	-	-
	3) 緊急時等の対応	-	-	-	-	-
	4) その他の事項	-	-	-	-	-
	3-3. 契約不適合					
	1) 設計の契約不適合	-	-	-	-	-
	2) 施工の契約不適合	-	-	-	-	-
	3) 契約不適合の判定・補修	-	-	-	-	-

様式Ⅲ－５．要求水準の適合性を確認する一覧表（３／３）

	要求水準書 記載項目	要求水準適合性の確認事項及び内容	提案書該当箇所		参考資料		確認欄	
			章節番号	頁	資料名	頁		
要求水準	第４．本事業に関する要求水準	4-1．要求水準における基本的な考え方						
	4-2．基本的事項に関する要件							
	1) 一般事項	指定する設計水圧及び検討により求めた水撃圧を考慮すること。 A路線の起点部及びB路線の起点部付近には流量計室を設けること。 既設配水管への接続及び切替工事については、切替作業計画書を作成し、本局の確認を得た上で実施すること。 水圧試験については、試験方法、手順等を定めた水圧試験計画書を作成し、本局の確認を得た上で実施すること。 通水試験及び洗管については、通水試験及び洗管計画書を作成し、試験前に排水先の水路関係者の許可、本局の確認を得た上で実施すること。 工事着手前に道路交通法第77条第1項に規定する道路使用許可を受け、その写し及び許可条件等を本局へ提出し、関係機関（消防、交通機関等）と連絡調整すること。 工事に使用する材料は、日本水道協会規格、日本工業規格、日本下水道協会規格及び日本農林規格等に適合したものをを用いること。 日本水道協会規格と同等以上の品質を有する材料を使用する場合は、材料の試験成績書等及び製造工場の認定証明書を提出すること。						
	2) 事前調査	測量調査、地質調査及び地下埋設物調査等の事前調査を必ず実施し、その結果を本局に報告すること。						
	3) 埋設管	埋設管の管種は、ダクタイル鋳鉄管（DIP）とし、継手形式は原則、φ600mmはNS形継手、φ400mmはGX形継手、推進部の内挿管はPN形継手とすること。 「水道施設耐震工法指針・解説」により求められる耐震性能を満足するものとする。なお、本施設の重要度は、ランクA1とする。 ダクタイル鋳鉄管（直管）の管厚はS種管とし、直管について内面塗装はモルタルライニングを原則とし、異形管についてはエポキシ樹脂粉末塗装とすること。 水圧により発生する不平均力に対して十分な対策を施すこと。 埋設管の土被りは、市道では原則1.0m、県道では原則1.2m以上を確保すること。 埋設管には、ポリエチレンスリーブ被覆を施すこと。 埋設管の管回り(管下10cm及び管上20cm)はライトサンド、その上部は路盤下まで改良土による埋戻しとすること。 路面復旧（本復旧）は、道路管理者と協議の上、施工すること。						
	4) 水管橋	水管橋の管種は、基本設計で想定したダクタイル鋳鉄管に限らず、構造的観点や塗装、維持管理性等を含めて選定すること。 「水道施設耐震工法指針・解説」により求められる耐震性能を満足するものとする。なお、本施設の重要度は、ランクA1とする。 前後配管の縦断的な高さ関係から、水管橋には空気弁を設けること。 水管橋と埋設部配管の取り合いは、伸縮可撓管とすること。 伸縮可撓管については、偏心量は200mm以上を原則とし、設置箇所の地盤等を加味して適切な物を設置しその根拠も提示すること。						
	4-3．性能に関する要件							
	1) 一般事項							
	2) 埋設管	口径が400mm以上のバルブには、充水機能を有したバルブを用いるか、バイパス管を設けること。 施工・維持管理上の要所に人孔（口径φ600mm）を設けること。 空気弁（口径φ75mm）は、地下埋設物等を下越しする箇所等、空気溜りが生じる箇所に設けるとともに、充水作業を考慮して配置を計画すること。 伸縮可撓管については、偏心量は200mm以上を原則とし、設置箇所の地盤等を加味して適切な物を設置しその根拠も提示すること。 埋設管（推進工、水管橋箇所を含む）には、充水作業、管洗浄作業、非常時における排水作業等を目的として、適切な位置に管路から分岐する排水管を設けること。 管路施設の築造に伴い多様な建設副産物が生じるため、産業廃棄物の処理方法については、詳細設計において、本局の承諾を得ること。 土留壁設置による掘削部周辺施設、民地への影響について配慮し、影響を与えない計画とし、必要に応じて変位の計測等の措置を講ずること。						
	3) 推進工法	配水管は、推進工法で布設した鞘管内に挿入工にて設置すること。 挿入する本管もダクタイル鋳鉄管（DIP）とし、継手形式は原則PN形継ぎ手とすること。 配水管と鞘管の間隙には充填材を充填し、その種類は、施工性、長期安定性、経済性等を考慮して決定すること。 立坑内配管には、不平均力に抵抗するための防護を設けるとともに、埋設部配管との取り合いは、必要に応じて沈下対策を講ずること。 立坑は、周辺施設、民地への影響について配慮し、影響を与えない計画とし、必要に応じて変位の計測等の措置を講ずること。						
	4) 水管橋	水管橋の構造及び付帯物は、点検や修繕等の維持管理作業に配慮した計画とすること。 水管橋に設置する空気弁には凍結防止策を講ずること。 伸縮可撓管については、偏心量は200mm以上を原則とし、設置箇所の地盤等を加味して適切な物を設置しその根拠も提示すること。						
	5) 設計変更及び出来高審査の支援							
	4-4．その他の調査事項							
	モニタリング	第５．事業実施状況のモニタリング	5-1．モニタリングの目的					
		5-2．モニタリングの実施者						
		5-3．モニタリングの時期						
		5-4．モニタリングの方法	本局が実施するモニタリングに当たり、必要な資料を提出すること。					
		5-5．モニタリングの結果	「設計委託業務契約書」「工事委託業務契約書」及び「要求水準書」等で定められた要件を満たしていない場合、事業者は自らの負担により必要な措置を講ずること。					
	セルフモニタリング	第６．セルフモニタリング	6-1．モニタリングの目的					
		6-2．モニタリングの時期と内容	設計及び施工が要求水準書などに定める要件及び提案書に示した内容を満たしていることを確認するため、本事業のセルフモニタリングを行うこと。					
		6-3．モニタリングの結果報告	セルフモニタリングの結果を本局に提出すること。					

様式Ⅳ-1. 詳細審査書類提出一覧表

詳細査書類一覧表

令和 年 月 日

提出書類の種類と部数を確認し、応募者の確認欄をチェックしてください。

提出書類の種類	様式	部数	確認欄	
			応募者	本局
【様式Ⅳ 技術提案に関する提出書類】				
・ 詳細審査書類一覧表	様式Ⅳ-1	10部		
・ 事業実施体制	様式Ⅳ-2	10部		
・ 調査・設計計画	様式Ⅳ-3	10部		
・ 施工計画	様式Ⅳ-4	10部		
・ 工程管理計画	様式Ⅳ-5	10部		
・ 地域貢献	様式Ⅳ-6	10部		
・ その他特筆すべき創意工夫	様式Ⅳ-7	10部		
・ 様式Ⅲ及びⅣの書類データを全て保存したCD-R	—	1部		

注) ・ 提出書類の種類と部数を確認し、応募者の確認欄をチェックしてください。

- ・ 様式Ⅳについては、提出部数10部のうち、1部は応募者名、社名入りとし、残り9部は社名等を特定できる表現（ロゴマーク等を含む）を全て削除すること（表紙も含む）。

様式Ⅳ－２．事業実施体制

事業実施体制

事業実施体制について、応募者の各構成企業の役割分担（協力企業を含む）、実施体制（配置予定技術者や人員、モニタリングを含む）及び発注者との連絡体制（通常時の連絡窓口、緊急時含む）等を、図表等を用いて具体的に提案すること。

※実現可能性は、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと

備考

- 1 A4判2枚以内とする。
- 2 様式は自由とするが、左上に様式番号を記載し、上段に様式名称を明記するとともに、上下左右で20mm以上の余白を確保すること。

様式Ⅳ－３．調査・設計計画

調査・設計計画

調査計画、設計計画、照査計画、関係機関との協議・調整について、対象路線全体及び個別路線の状況を考慮し、具体的で実現可能な提案を行うこと。ここで、実現可能性については、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと。

※実現可能性は、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと

備考

- 1 A 4判 2枚以内とする。なお、図面等が必要な場合は、A 3判 5枚以内で添付すること。
- 2 様式は自由とするが、左上に様式番号を記載し、上段に様式名称を明記するとともに、上下左右で 20mm 以上の余白を確保すること。

様式Ⅳ－４． 施工計画

施工計画

地域特性、制約事項、周辺環境、脱炭素社会に配慮した施工計画、工事の安全計画、品質確保対策、取組や技術的工夫について、対象路線全体及び個別路線の状況を考慮した有効かつ実現可能な提案を行うこと。ここで、実現可能性については、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと。

※実現可能性は、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと

備考

- 1 A 4判 2枚以内とする。なお、図面等が必要な場合は、A 3判 10枚以内で添付すること。
- 2 様式は自由とするが、左上に様式番号を記載し、上段に様式名称を明記するとともに、上下左右で 20mm 以上の余白を確保すること。

様式Ⅳ－５． 工程管理計画

工程管理計画

本工事における工程計画、工程管理方法、工事管理方法、工期短縮、工期遅延リスクとその対応方法について、突発的な事象や市場の動向、地域特性を考慮した有効かつ実現可能な提案を行うこと。ここで、実現可能性については、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと。

※実現可能性は、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと

備考

- 1 A 4判 2枚以内とする。なお、図面等が必要な場合は、A 3判 2枚以内で添付すること。
- 2 様式は自由とするが、左上に様式番号を記載し、上段に様式名称を明記するとともに、上下左右で 20mm 以上の余白を確保すること。

様式Ⅳ－６． 地域貢献

地域貢献

Ⅰ． 地元建設企業〔JV企業及び協力企業〕の商号又は名称、所在地、代表者名を以下に記載すること。

【地元建設企業〔JV企業〕】

商号又は名称	
所在地	
代表者名	
本局との災害時 協定締結や団体 加入の有無など	協定の有無 (締結済 ・ 未締結) 団体への加入 (加入済 ・ 未加入) 協定や団体の名称 ()

【地元建設企業〔協力企業〕】

商号又は名称	
所在地	
代表者名	
本局との災害時 協定締結や団体 加入の有無など	協定の有無 (締結済 ・ 未締結) 団体への加入 (加入済 ・ 未加入) 協定や団体の名称 ()

【地元建設企業〔協力企業〕】

商号又は名称	
所在地	
代表者名	
本局との災害時 協定締結や団体 加入の有無など	協定の有無 (締結済 ・ 未締結) 団体への加入 (加入済 ・ 未加入) 協定や団体の名称 ()

【地元建設企業〔協力企業〕】

商号又は名称	
所在地	
代表者名	
本局との災害時 協定締結や団体 加入の有無など	協定の有無 (締結済 ・ 未締結) 団体への加入 (加入済 ・ 未加入) 協定や団体の名称 ()

Ⅱ． 応募者の地元建設企業〔JV企業及び協力企業〕の分担額を「様式Ⅲ－４」に記載すること。

様式Ⅳ－７． その他特筆すべき創意工夫

その他特筆すべき創意工夫

以下に示す視点での創意工夫や取組について、具体的かつ実現可能な提案がある。

- ① 本局職員の負担軽減のための取組
- ② 設計企業や地元建設企業〔JV企業及び協力企業〕の技術力向上や省力化のための取組
- ③ 事業全体の円滑な進行や社会貢献・地域貢献につながるような取組
- ④ その他、本事業において有効かつ効果的となる取組

※ 実現可能性は、実績や特許、論文発表など客観的な根拠を示すこと

備考

- 1 A 4判 4枚以内とする。
- 2 様式は自由とするが、左上に様式番号を記載し、上段に様式名称を明記するとともに、上下左右で 20mm 以上の余白を確保すること。